

その他

歳末たすけあい募金にご協力を
歳末たすけあい募金は市内で地域
福祉やボランティア活動を行う団体
に配分されます。

12月1日(火)〜28日(月)
日野市社会福祉協議会、
同協議会高幡事務所、市役所2階福
祉政策課、七生支所
同協議会(☎582・2319)

シルバー人材センター入会案内説
明会予約制

日時 12月8日(火)午前10時〜正午
会場 生活・保健センター
内容 事業紹介、概要説明
対象 60歳以上
☎日野市シルバー人材センター(☎
581・8171)

南多摩地域保健医療協議会委員
を募集

対象 八王子市、町田市、日野市、多
摩市、稲城市在住で令和3年4月1
日時点で20歳以上の方※都職員およ
び当圏域の市職員を除く
申込 1月22日(金)消印有効)までに
〒206-0025多摩市永山2の1の
5南多摩保健所企画調整課へ作文
(テーマ)住み慣れた地域で、誰もが
健康で安心して暮らし続けるため
に、地域でできること、協議会委員



市長の
うたごえ
11月前半 ID 1013411

として提案したいこと、1千200字
以内)を郵送。住所、氏名、年齢、
性別、職業、電話番号を記入
☎同保健所企画調整担当(☎042・
371・7661)

調理師業務従事者の届け出を
都内で調理業務に従事している調
理師免許取得者は、12月31日現在の
就業場所などの届け出が必要です。

届出 1月15日(金)までに届出用紙(都
内保健所で配布。東京都福祉保健局
HPからダウンロード)を受理機関へ郵送
☎東京都福祉保健局健康安全部健
康安全課(☎03・5320・4358)

11月前半 ID 1013411
20株式会社エバーセンスとの協
定締結式3日[日野市表彰式]6日
東京都四市競艇事業組合(理事会、
議定会定例会)、東京都十一市競輪事
業組合(理事会、議定会定例会)8日
公民館まつり(オンライン)9日[浅
川清流環境組合(正副管理者会議、
議定会定例会)]12日2020ウクラ
イナ×日野市ホストタウンフレレ
ム切手完成イベント13日[戦没者追
悼式]14日[地域懇談会(オンライン
ン)、日野市消防団秋の火災予防運
動出発式]
☎市長公室秘書担当(☎代表)

令和元年度の運用状況

※件数はすべて令和2年3月31日現在

情報公開制度と個人情報保護制度

市では、市民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、プライバシーを保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。この2つの制度の令和元年度運用状況をお知らせします。
ID 1015331
☎総務課(☎514-8128)

情報公開制度

どなたでも市が持っている情報の閲覧や視聴、写しの交付を
求めること(行政情報公開請求)ができます。個人情報などの例
外を除き、原則として公開します(表1)。

Table with 2 columns: 請求手続件数, 決定内容. Includes sub-table for 決定内容 with categories like 全部公開, 部分公開, 非公開, etc.

※1件の請求に対して複数の決定を行う場合があります

個人情報保護制度

プライバシー保護のため、市に個人情報の適正な取り扱いを
義務付け、また、本人には市が保有している個人情報・特定個
人情報の開示や訂正、消去・廃棄、利用中止を求める権利を保
障する制度です(表2・3・4)。

Table with 5 columns: 請求の種類, 開示, 訂正, 消去など, 利用中止. Includes sub-table for 決定状況 with categories like 保有個人情報, 特定個人情報, etc.

※1件の請求に対して複数の決定を行う場合があります

Table with 4 columns: 新規事務, 内容変更, 廃止, 令和元年度末現在累計. Includes sub-table for 令和元年度中の届出数.

Table with 4 columns: 新規事務, 内容変更, 廃止, 令和元年度末現在累計. Includes sub-table for 令和元年度中の届出数.

情報公開や個人情報開示などの請求方法

▶請求場所
情報公開窓口(市役所1階市民相談窓口内)です。
▶情報公開請求方法
窓口、郵送、ファクスまたは電子申請で請求できます。請求
に必要なものはありません。

個人情報開示などの請求方法

本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持参し、情報
公開窓口へお越しください。また、訂正を請求する場合には、
情報が誤りであることを証明するものも必要です。

なお、特定個人情報開示などの場合は、本人確認書類が異な
りますので、総務課までお問い合わせください。

情報公開などの決定と方法

請求日の翌日から原則14日以内に公開・非公開などを決定し、
お知らせします。情報の閲覧などで市役所にお越しいただく場
合があります。

なお、写しの交付には1枚10円の写しの作成費用がかかります。

審査請求

情報公開請求などに対する市の決定に不服がある場合には、
市に対して審査請求ができます。請求を受けた市は審査会に諮
問し、その答申を尊重して最終決定をします。

情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する審査会

審査請求について、市からの諮問を受けて審査する機関です。
市長が委嘱した7人の委員により審査します(表5)。

■表5: 情報公開・個人情報保護などに係る審査請求の状況(審査会にお
ける諮問の審査状況/12回開催・諮問案件数17件)

Table with 2 columns: 審査会の判断・審査状況, 件数. Includes categories like 市の決定を妥当としたもの, etc.

情報公開・個人情報保護運営審議会

情報公開・個人情報保護の両制度が適正に運営されているか
をチェックするために設けられた審議機関です。10人の委員で
構成され、うち4人が市民公募の委員です。個人情報の取り扱い
についての諮問の他、コンピューターネットワークの管理運営に
関する重要事項なども審議します(表6)。

■表6: 審議会への諮問(9回開催・諮問案件数11件)

Table with 4 columns: 諮問事項※, 件数, 諮問事項※, 件数. Includes categories like 要配慮個人情報の収集, etc.

※一つの諮問案件に複数の諮問事項が含まれる場合があります

令和3年度予算編成の考え方

ID 1015895 ☎財政課(☎514-8076)

用や生活面での影響が数年にわたって継続することも
想定され、個人の生活から企業活動に至るまで、価値
観や行動・生活様式に少なからず変化が起こっており、
感染症が収束したとしても、以前の状態に戻りに戻る
ことはないと考えられます。これまでの、市が事業
を実施する場合はその運営などに掛かるコストをすべ
て行政が担うという考え方が当たり前でした。今後、
必要となるさまざまな行政サービスを持続可能な形に
していくためには、より一層行政の無駄をなくしてい
く取り組みに力を注ぐとともに、市民の皆さまや企業、
学生など、それぞれ得意とする分野などでご協力をい
ただきながら、ポストコロナの社会を見据え、行政が
新たな行政課題に取り組む余力(財源)を産み出してい
く必要があります。

Q. 今年度策定する財政再建方針の概要を教えてください。

A. 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、
新型コロナウイルス感染症の対応を優先することを踏
まえ、財政再建に向けた個別の取り組みの策定は延伸
していますが、これまでの基金や市債による財政運営
には限界が来ており、新型コロナウイルス感染症の影響
で市税などの落ち込みは避けられないことから、財政
再建の必要性はさらに高まっていると認識しています。

そこで、今年度策定を予定している財政再建方針で
は、持続可能な財政運営が可能となる状態、言い換え
ると必要な行政サービスを安定的に提供でき、かつ災
害などの突発時にも対応できる財政の状態を「あるべき
姿」として掲げ、そのために必要な目標・現状・問題を
洗い出し、達成すべき状態を数値目標(経常収支比率・
人件費比率・基金残高・公債費負担比率など)として設
定していく予定です。数値目標を達成するために実施
する個別の取り組みについては、令和3年度以降に策定
予定の財政再建計画でお示しする予定です。方針の策
定に際しては、今年度中に財政再建方針(案)を広報な
どでお知らせする予定です。市民の皆さまからのご意
見をよろしくお願いします。

財政再建コラム②

前回のコラムでは、市財政における新型コロナウイルス
感染症の影響についてお伝えしました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、
令和3年度の予算編成方針などについて、お伝えします。

Q. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、来
年度の予算に対してどのように対応していきますか？

A. 令和3年度予算編成については、引き続き新型コ
ロナウイルス感染症への対応を最優先とし、限られた財
源と人材を有効に活用していくため、中長期的な視点
から、より一層、事業の優先順位付けと既存事業の見
直しを徹底していくこととしています。また、予算編
成における方針として、以下の2点を掲げています。

令和3年度予算編成方針※前回コラム(11月1日号掲載)より
<基本方針>

- (1) 持続可能な地域社会に向け、諸力融合
体制で直面する課題を克服するとともに、
長期視点から効率的・戦略的な政
策立案・施策推進体制への転換を図る。
(2) ポストコロナを踏まえた、行財政改革の推進とマネ
ジメントの強化を図る。



Q. 令和3年度予算編成において、例年の予算編成と変
更したところはありますか？

A. これまでは事業一件ごとに必要性を精査し、予算
査定を行うやり方でしたが、令和3年度予算編成では、
市税などの大幅な減収が見込まれることから、歳入予
算の見込み額から逆算し、各部に割り当てる金額の上
限を設定する「枠配当方式」を導入しました。この手法
によって、各部の中で事業内容を見直し、枠配当額を
目標に事業を組み立てていくことになるため、費用対
効果の意識が高まり、効果的かつ効率的な予算配分が
可能となります。

Q. 今後の財政運営はどのように変わっていきますか？

A. 新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとし
て、社会・経済の情勢が大きく揺れ動いています。雇